資料３

資料

（民間準備金の現状）

令和4年5月30日

日本地震再保険株式会社

民間危険準備金残高の回復を図る方策について

第3回地震保険制度等研究会
（令和2年1月24日）資料2より抜粋

地震保険制度等研究会における議論のとりまとめ（令和元年８月）の主な内容

【民間危険準備金残高の現状】

○　保険責任に応じた将来の保険金支払に備え、官民それぞれにおいて準備金を積み立てているが、東日本大震災以降の地震保険金支払等により、民間の危険準備金残高が激減

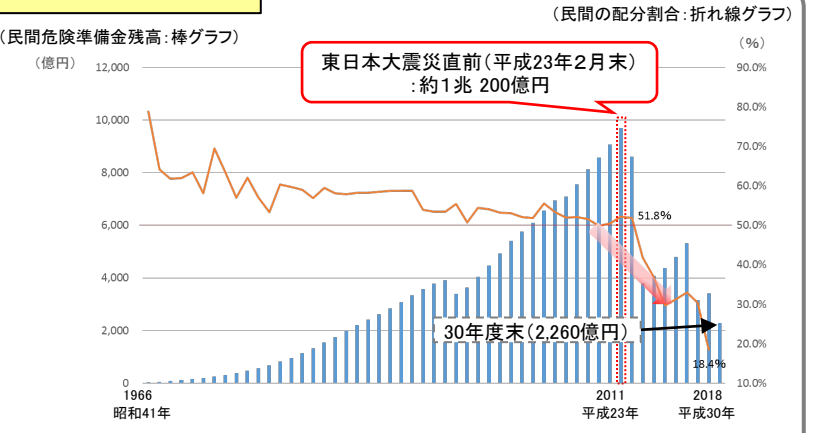

【今後の対応】

○　地震保険制度が安定的に運営されていくためには、早期に民間危険準備金残高の回復を図ることが重要

○　比較的地震保険金の支払いが多額となる地震が増加していることに鑑み、 喫緊の課題として早急に取り組むべき

民間危険準備金残高の回復を図る方策

【令和2年度地震再保険特別会計予算政府案（再保険料収入）】

○　配分方法　　官民保険責任割合に応じた配分　⇒　**過去の官民の保険金支出割合を基礎とする配分（特例配分）**

○　配分割合　　官民で約8　：　2　　⇒　**官民で３　：　７**

○　特例期間　　民間危険準備金残高が1兆円程度に回復するまでの間

【特例期間終了後における調整】

長期的な収支相償を図る観点から、『官民保険責任割合に応じた配分』と『過去の官民の保険金支出割合を基礎とする配分』の差額については、特例期間終了後、民間危険準備金残高を維持することに考慮しつつ、政府に多めに配分する調整を行う。

「再保険料配分の特例措置」開始後の民間危険準備金残高の推移

- 2020(令和2)年度より、再保険料の70%を民間に配分する「再保険料配分の特例措置」がスタート
- 初年度の2020年度は、特例配分による増加の一方で、福島県沖を震源とする地震（2021.2.13）による再保険金負担等により、期末民間準備金残高は前年度末から84億円増の2,555億円となった。
- 2年が経過する2021(令和3)年度末時点では、本年3月に発生した福島県沖を震源とする地震（2022.3.16）の支払備金（＝3月末までに事故受付のあった事案の支払保険金見込額であり、4月以降の保険金支払に充当）の計上等により、前年度末から87億円減の2,467億円となる見込み。

取崩額：主に支払再保険金（支払備金を含む）
積増額：主に収入再保険料

※2021(R3)年度末の速報値

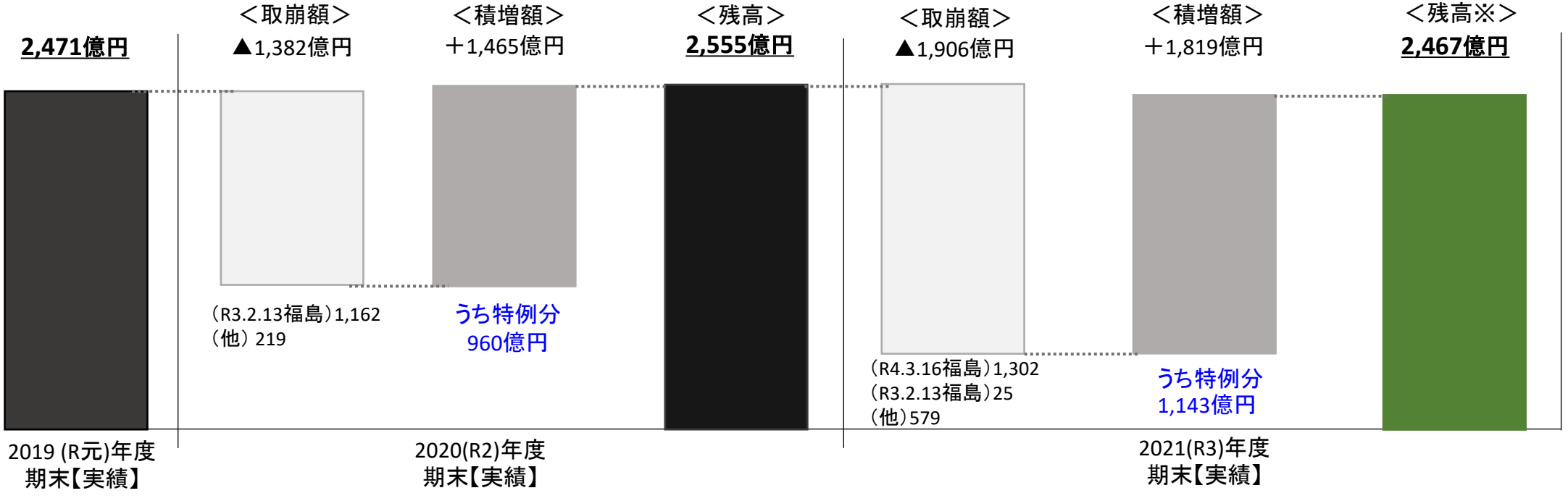

◆特例措置実施以降の主な地震（2021（R3）年度末現在※）

地震名	発生日	M	件数	保険金
福島県沖を震源とする地震	2021/2/13	7.3	239,599	2,468億円
宮城県沖を震源とする地震	2021/3/20	6.9	22,995	186億円
宮城県沖を震源とする地震	2021/5/1	6.8	10,508	78億円
千葉県北西部を震源とする地震	2021/10/7	5.9	10,929	74億円

（注）各金額の億円未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがある。